大阪市公衆衛生医師
勤務案内

令和３年10月
大阪市健康局

首席医務監からのメッセージ

～公衆衛生が見直される時代へ～

大阪市健康局　首席医務監　吉村　高尚

大阪市健康局では、平成23年（2011年）7月に、「健康都市大阪の実現～すこやかで心豊かに生活できる～」という職員共通の公衆衛生ビジョンを掲げ、その実現に向け、医師・保健師・他多職種総勢650余名の人員で取り組んでいます。現在在籍する30名余の保健行政医師は、年齢層も30歳代から60歳代まで幅広く分布しており、健康局本庁および大阪市保健所を本務所属とし、同時に各種事業実施や地域課題の解決のため24区保健福祉センターに兼務配属されています。入職までの経歴や臨床経験を活かしつつ、公衆衛生（社会医学）の問題意識を持って、それぞれの配属部署、階級に応じて活躍しています。

新たに公衆衛生の門をくぐられる先生への研修育成には、とくに力を入れております。保健行政医師連絡会を毎月定例開催することで、保健事業全体の課題の共有や情報交換を行い、業務チームごと、医療圏（4ブロック）チームごとで、個別案件の解決や医師間の指導・連携を進めています。また、昨今の整備が進む社会医学系専門医制度では、大阪大学、大阪市立大学各プログラムの関連施設に参加しており、現在、指導医・専門医15名、専攻医7名が大阪市の大きな公衆衛生のフィールドを生かして、社会医学全般の知識技能の向上や組織マネジメントを含めた研鑽に励んでおります。

さて、公衆衛生の課題は、時代とともに変遷しております。とくに2020年は、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威をふるい、「健康危機管理」を担う健康局そして最前線である大阪市保健所が多忙を極めたのは、記憶に新しいところです。新型コロナ対応では、感染症対策だけでなく、医療体制の確保や検査体制の充実といった医療行政課題はもちろん、市民の生活への対応、社会への啓発という公衆衛生上の課題が浮き彫りにされました。そして私たちは、この先アフターコロナの新しい時代を目指さねばなりません。つまり、ちょうど今、「公衆衛生」が見直される時代を迎えているのではないでしょうか。

医師法第1上に、「医師は、医療及び保健指導を掌ることによって公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もつて国民の健康な生活を確保するものとする」と記されています。

多くの有為ある医師が、ここに集うことを、期待しています。

大阪市における公衆衛生とは

1. 公衆衛生医師とは？

大阪市などの地方自治体において、公衆衛生分野（本庁、保健所、衛生研究所など）に勤務する医師で、大阪市では、本庁（健康局・こども青少年局など）、保健所、区保健福祉センター、こころの健康センターなどに勤務しています。

2. 公衆衛生医師の仕事

公衆衛生医師の仕事も基本的には、臨床医の仕事と変わりありません。

臨床の場では、受診された患者さんの状態を把握→問題点から診断→その疾病・症状に対して対応（治療）→治療効果を見極め、治療方法や診断などを見直す（評価）というステップを踏むことにより、診断・治療を行っています。

公衆衛生の場でも、地域の現状を把握し、課題を抽出（疫学的診断）→その課題を解決するための施策を立案・実施→対策を評価することにより、施策を見直すというステップは類似しています。ただ対象としているものが、患者さん個人ではなく、大阪市という地域（集団）であることが大きく異なる点です。集団を対象としているため、アプローチしていく手法が、臨床の場での手法と異なっていることが特徴です。

3. 大阪市保健所は「政令市型保健所」

大阪府を含む多くの保健所は「都道府県型保健所」であり、食品衛生や感染症に関する広域業務、精神、難病などの専門的な業務や健康危機管理など住民全体の健康のレベルアップを図ります。

大阪市は「政令市型保健所」であり、これらの都道府県型保健所が担う業務に加え、乳幼児健診などの母子保健事業、特定健診やがん検診などの生活習慣病対策、健康づくり対策などのより住民に身近なサービスを提供し、地域住民の健康を担っています。

4. 大阪市における公衆衛生医師体制

大阪市では、公衆衛生行政に経験のない医師でも、専門でない分野に対しても、不安なく仕事に取り組んでいくため、チーム制・エリア制を導入しています。

ⅰ）専門チーム制の導入

大阪市の公衆衛生医師は、各個人の専門性を生かしつつ、本庁や保健所において生活習慣病・母子保健・医療安全・感染症対策などの各施策別の専門チームに配属されます。それぞれのチームには責任者である担当医務主幹（課長級）を設置し、担当医務主幹を中心とした医師チームとして、他の職種とともに、全市的な施策の推進に取り組んでいます。

ⅱ）エリア制の導入

また多くの医師は、24区の各区に設置された保健福祉センターを兼務しています。保健福祉センターは、公衆衛生行政の第一線として、直接に区の住民と接し、がん検診や健康づくりに取り組み、地域における健康課題の解決を図ります。24区は北部・西部・東部・南部の4つの基本保健医療圏に分けられ、それぞれのエリア（医療圏）には、そのエリアを統括する保健医療監（部長級）が配属され、エリア内における相互応援も図りつつ、区担当の医師とともに公衆衛生課題の解決に取り組み、体制を強化しています。

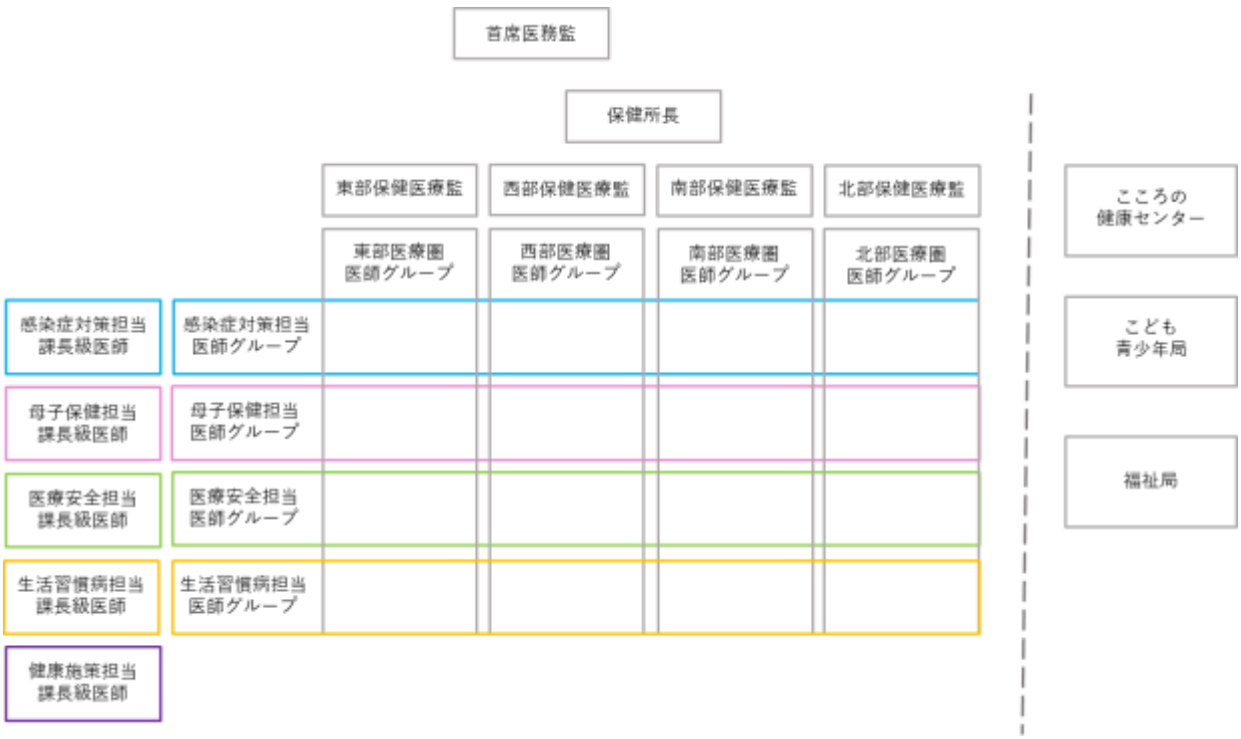

5. 公衆衛生医師に対する研修など

新任の医師に対しては、公衆衛生行政に早く馴染むため、上記で述べたようなチームで仕事に取り組む体制を確保するとともに、広い分野での公衆衛生行政を経験できるよう、新任医師習熟プログラムを作成し、実施しています。このプログラムでは、それぞれの専門チームの担当の医師が中心となり、業務の講義やOJT（On the Job Training）による研修を実施しています。

さらに、新任医師だけでなく、キャリアアップをはかるための内部の研修プログラムも実施しています。

- 健康局新採用者[医師]研修
- 保健行政医師連絡会業務関連講義
- 結核解析評価検討会
- 感染症対策に関する研修
- 大阪市健康増進計画に関する研修
- 保健衛生統計講習会
- 立入検査の実地見学

新任期
（～採用3年目）

- 保健行政のしくみと概要を知る
- 担当グループ業務や区業務の概要、医師の役割を理解し、指導者のもと従事できる

中堅期
（医長、副主幹級）

- 担当グループ業務や区業務について、効果的・効率的な実施に向け、業務の見直しの観点を持ち、従事できる

管理期
（主幹、医務監級）

- 担当グループや区業務への従事とともに、保健所や局、区役所内で中心的な役割を担うことができる
- 担当医務主幹や保健医療監は、担当グループや担当ブロックでの業務が円滑に遂行されるよう、調整を行うことができる

また、専門性や経験に応じて下記のような外部の研修を受講する体制も確保しています。

- 保健福祉行政管理分野～分割前期（国立保健医療科学院）
- 災害時健康危機管理支援チーム養成研修（基礎編）（日本公衆衛生協会）
- 災害時健康危機管理支援チーム養成研修（高度編）（国立保健医療科学院）
- エイズ対策研修（国立保健医療科学院）
- 実地疫学専門家養成コース【初期導入コース】（国立感染症研究所）
- 結核予防会結核研究所医師5日間研修（結核予防会）
- 結核予防技術者地区別講習会
- サマーセミナー（PHSS）（全国保健所長会/日本公衆衛生協会）

そのほか、医師が公衆衛生医学研究を行う際には、その研究に対して活動支援を行うシステムも確保されているほか、調査研究や学会発表の際には、技術的支援を行う体制もあるため、医師としての専門性も深めることができます。

公衆衛生医師の仕事

感染症対策分野

感染症対策は、常に公衆衛生における最重要課題の一つです。
感染症発生時の速やかな防疫対策はもちろんのこと、平時における監視体制の整備も重要です。

- 結核対策
  大阪市の結核罹患率は全国の2.4倍と高く、大阪市結核対策基本方針に基づいて、対策に取り組んでいます。
- 感染症対策
  サーベイランスにより感染症の発生動向を把握しつつ、また発生届に基づき、感染拡大防止に取り組んでいます。
- エイズ対策
- 予防接種

結核集団接触者健診検討会

医療安全・医療法に関する分野

- 病院・診療所等への立入検査
- 大阪市医療安全相談窓口（患者ほっとライン）
- 医療事故・院内感染等発生時の対応
- 保健衛生情報調査研究に関する技術支援
  保健衛生に関する情報を活用して、調査研究や事業評価等を実施する際に、専門的な技術支援を行っています。

生活習慣病分野

大阪市健康増進計画「すこやか大阪21（第２次後期）」に基づき、生活習慣病対策や健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸を目指します。

- 生活習慣病対策
  生活習慣病の発症予防と重化徹底、健康づくりを支援するための社会環境整備に取り組みます。

- がん対策
  1次予防としてリスクファター対策 、2次予防として有効性が確立されたがん検診を適切な精度で提供することが重要です。

- たばこ対策

電子書籍のがん検診案内

母子保健分野

1歳6か月児健診の様子

- 乳幼児健診・発達相談

- 子どもの虐待対策
  子ども虐待への対応、予防は母子保健の中でも最重要施策の１つです。

- 小児難病対策
  小児慢性特定疾患の審査や、講演会や相談などの患者支援に取り組みます。

- アレルギー予防教室・アトピー相談事業

- マススクリーニング

保健福祉センターにおける医師業務

- 診療所管理医師としての業務（各種健診、BCG接種）

- 子どもの虐待対策結核、感染症、食中毒発生時の対応

- 健康教育、講演など、健康づくり関連業務

- 学生実習における指導

精神保健分野

➢ こころの健康センターとは

こころの健康センターは、大阪市の精神保健福祉施策の中核施設で、精神障がい者保健福祉手帳の交付事業、自立支援医療費（精神通院）の支給認定事業、こころの悩み電話相談などの各種相談事業を実施するとともに、地域精神保健行政の第一線機関である保健福祉センターや精神障がい者の地域生活を支援している各関係機関などに対し、専門的立場からさまざまな形で積極的な技術支援を行っています。

➢ こころの健康センターでの医師業務

保健・福祉・司法などと連携する環境の中で、次の業務を行っています。

- 医療相談及び助言（精神保健福祉法23条から26条）
- 精神保健福祉審議会、精神医療審査会、自立支援医療・精神保健福祉手帳認定審査会の事務局としての運営業務
- 関係機関職員向けの研修での講師
- 措置入院などの診察業務（精神保健指定医のみ）
- その他精神科医師業務に関すること

大阪市公衆衛生医師業務の実際

公衆衛生における問題解決へのアプローチ①　~結核対策~

課題　結核罹患率が高い

➢ 大阪市は政令市で最も結核罹患率が高く、全国平均の2.4倍

	2018年 結核罹患率（人口10万対）
大阪市	**29.3**
大阪府	20.5
全国	12.3

大阪市の結核2019

要因分析　結核患者中の外国出生割合の増加

大阪市　結核患者に占める外国出生の推移

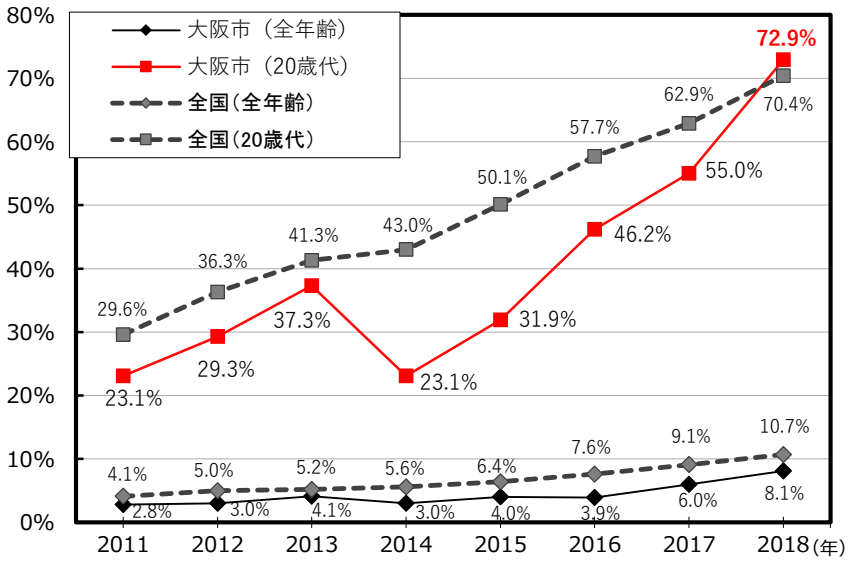

大阪市の結核2019

➢ 大阪市の結核罹患率は年々低下傾向にある。

➢ 結核患者中の外国出生者の割合は2.8%(2011年) から8.1%(2018年)と増加。20歳代に限ると、23.1%(2011年) から72.9%(2018年)と7割を超えた。

対策　ハイリスクグループである外国人にアプローチ

➢ 外国人患者への治療支援

- 医療通訳派遣事業の活用
- 日本語学校と連携した服薬支援

➢ 早期発見のために

- 日本語学校での定期健康診断事業
- 外国語の啓発資料

日本語学校向けのチラシ

～感染症対策課チーム　リーダー医師より～

感染症対策は公衆衛生における最重要課題の一つです。中でも大阪市の結核は他都市に比べ、今なお罹患率が高い状態にあります。外国人結核に対しては「大阪市外国人結核対策ガイド」を作成し、早期発見・確実な治療・適切な患者支援を関係機関と連携しながら進めています。とてもやりがいのある仕事です。（浅井）

公衆衛生における問題解決へのアプローチ②　~健康づくり~

課題　平均寿命が全国平均より短い

- 大阪市の平均寿命は年々延伸しているが、全国と比較し男女とも短い
- 大阪市の死因の第１位はがんで、約1/3を占める

平均寿命の推移

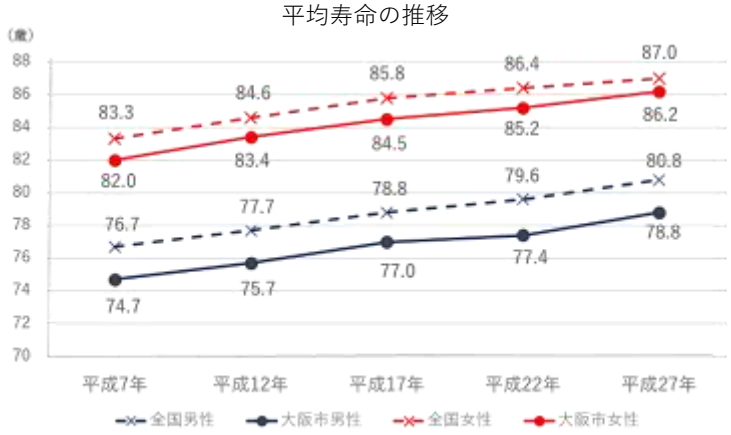

市区町村別生命表

平成27年　大阪市死因別死亡割合

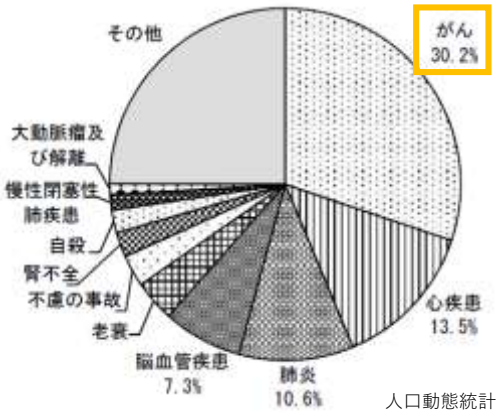

人口動態統計

要因分析　がんの年齢調整死亡率、喫煙率が高い

平成27年　がん年齢調整死亡率（人口10万対）

		全がん
男	大阪市の死亡率	196.6
	全国の死亡率	165.3
	死亡率比(市/全国)	1.19
女	大阪市の死亡率	98.9
	全国の死亡率	87.7
	死亡率比(市/全国)	1.13

人口動態特殊報告

喫煙率の推移

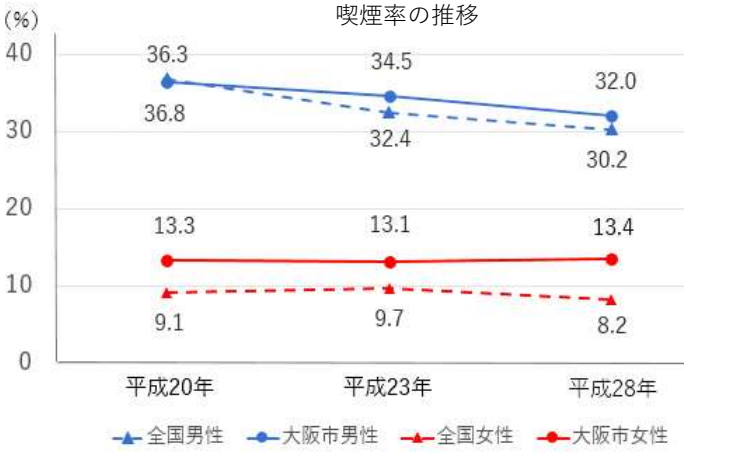

大阪市：大阪市民の健康づくり・生活習慣に関する調査
国：国民栄養・健康調査

対策　喫煙率低下を目指して

- 大阪市健康増進計画における喫煙率の目標値…男性 28.2%以下, 女性 11.8%以下
- 目標達成に向けて種々の機会に喫煙防止を啓発

妊婦向け啓発資材より抜粋

小学生向け啓発資材より抜粋

～健康づくり課チーム医師より～

令和2年4月から（健康施策課 兼）健康づくり課に配属されました。
公衆衛生の対象は集団であり、その中には無関心層も含まれます。行動経済学の「ナッジ理論」を広報資材等に応用することで、無関心層を含めた人々の行動変容を促します。このように公衆衛生は医学だけでなく様々な分野の知識が活用されており、非常に奥が深いです。（藤本）

※ナッジ理論…小さなきっかけにより、対象者に選択の余地を残しながらも望ましい方向に誘導する手法。

勤務条件等

●勤務日　　月曜日～金曜日（休日を除く）

●勤務時間　　9：00～17：30

●休憩時間　　45分（12：15～13：00）

●休日　　土曜日・日曜日・祝日
年末年始（12月29日～1月3日）

●休暇　　年次有給休暇（年20日）、夏季休暇（5日）、
病気休暇、その他特別休暇　等

※特別休暇等（例）
忌引休暇、結婚休暇、産前産後休暇、
配偶者分べん休暇、育児参加休暇、
育児時間休暇、子の看護休暇、介護休暇、
ドナー休暇、育児休業、部分休業　等

●給料　　医師免許取得後の経験年数により
個々に決定します。

※年収（例）	税込み
卒後　5年	約　900万円
卒後10年	約1,000万円
卒後15年	約1,100万円
卒後20年	約1,400万円

その他、扶養手当や住居手当、
通勤手当などの各種手当があります。
また、定期昇給は年1回（4月）行っています。

公衆衛生に興味はあるけれど…

公衆衛生医師の経験がありません…

専門チーム制、エリア制を取り入れた独自の教育システムでスムーズに仕事に慣れることができます。充実した研修体制で公衆衛生の専門知識や技術が無理なく習得できます。

今までの臨床経験は役に立ちますか？

大阪市では様々な臨床経験を持った医師が公衆衛生の分野で活躍しています。臨床で培った問題解決に向けたアプローチ方法は、公衆衛生の場でも応用することができます。

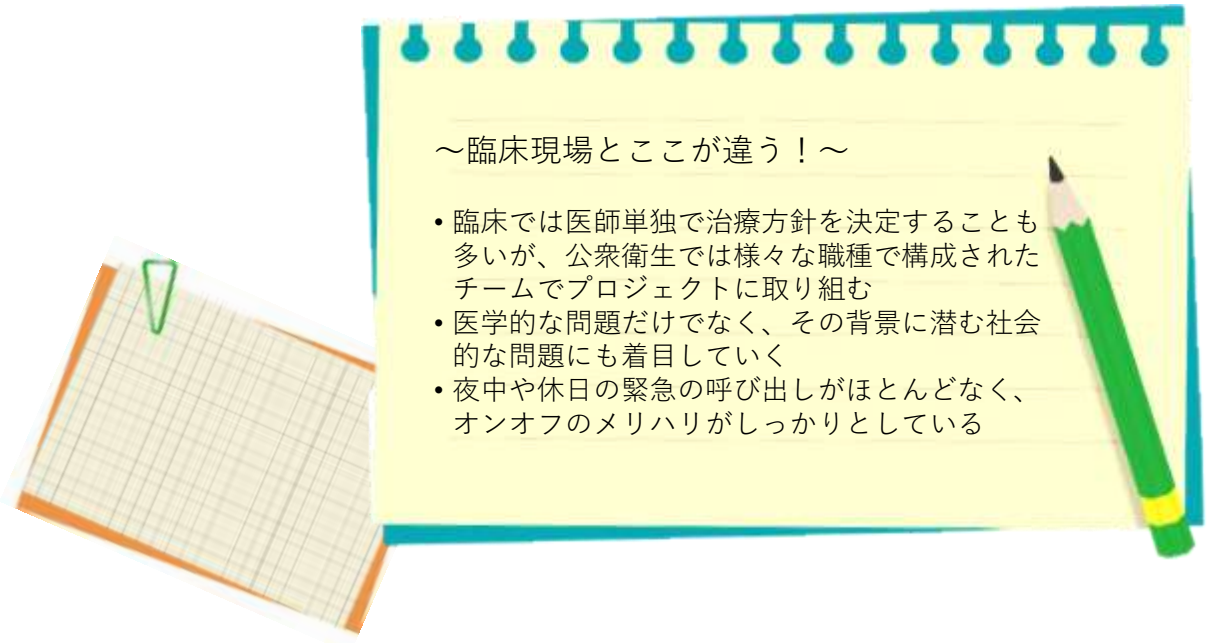

その他、様々な疑問に現役公衆衛生医師が直接お答えします。

お気軽にお問い合わせください。

［お問合せ先］　健康局総務部総務課
電話　：０６－６２０８－９９２２（対応は開庁日の午前９時から午後５時）
メール：fc0001@city.osaka.lg.jp
件名に「公衆衛生医師採用申込」と入力し、以下の情報について記載をお願いします。
●氏名・年齢・大学卒業年・専門科目・連絡先
●医師による対応希望の方法（電話、メール）